

G7 農業大臣会合コミュニケにおける森林・林業関連の記述について

令和5年4月24日

木材貿易対策室

4月22-23日に開催された標記大臣会合（於：宮崎）で採択された成果文書（コミュニケ）及びその付属文書における、森林・林業関連の記述は、以下のとおり。

1. 本文

18. 我々は、食料システムにおける持続可能な生産性の向上に向けた取組が、とりわけ農村地域における農業者やその他の利害関係者の収入機会の改善にもつながるべきことを強調する。この観点から、我々は、木材やその他産品のための持続可能な森林経営や農業観光といった、農業に付随する収入の多様化の促進を通じて農村地域の活性化を支援する。我々はまた、それらの活動を可能にし、農村地域の活性化に貢献する公共インフラの整備を促進する。

25. 我々は、責任ある持続可能な農業サプライチェーンへの対処には、様々なルール、任意ガイドライン及び民間セクター基準があること、各国状況は異なることを認識する一方で一貫した理解や補完的アプローチが必要なことを認識する。我々は持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとのコミットメントを再確認し、この観点から、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する。我々は、「責任ある農業サプライチェーンのためのOECD-FAOガイダンス」のより一層の普及・支援に向けた取組を継続する。我々は、関連商品の生産に関する森林減少や森林及び土地の劣化のリスクを低減し、この問題に対する様々な関係者との協力を強化する努力を継続することにコミットする。我々は、適切な場合には、これを支援するために更なる規制の枠組み又は政策を策定する。我々は、G7各国による持続可能な農業サプライチェーンのための任意・義務的なデュー・デリジェンス措置の収集作業が、2022年のG7議長国ドイツによって開始され、現在進行中であることを感謝の意をもって留意する。

2. 宮崎アクション

○ コミュニケ本文の記載内容のうち、G7としての共同行動に関わる主要な項目を再掲的に抜粋した、「宮崎アクション」も作成された。

我々G7農業大臣は、より生産力が高く、強じんて持続可能な農業・食料システム

を達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。

- 木材やその他産品のための持続可能な森林経営やアグリツーリズムといった、農業に付随する収入の多様化の促進、公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する
- 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する